

令和2年度会計年度任用職員候補者を募集

町では、会計年度任用職員として働きたいという方を募集しています。勤務を希望する方は、会計年度任用職員候補者への登録が必要です。意欲・興味のある方の申し込みをお待ちしています。

■会計年度任用職員とは

地方公務員法が改正され、これまでの嘱託職員・臨時職員は、令和2年度から会計年度任用職員として任用されます。地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員となるため、守秘義務や職務専念義務、政治的行為の制限などの服務に関する規定が適用され、懲戒処分などの対象にもなります。業務内容は、事務補助などが中心となりますが、詳細については面接時に説明します。

※ 会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

■会計年度任用職員候補者登録制度とは

会計年度任用職員として勤務を希望する方に、あらかじめ登録をしていただき、登録者の中から条件に合う方に連絡し、面接した上で採用する制度です。

※ 登録によって採用を約束するものではありません。

■任用までの流れ

1 「会計年度任用職員登録申請書」を総務課人事秘書係に提出

※ 提出した「会計年度任用職員登録申請書」は、会計年度任用職員候補者名簿に年度内登録されます。

2 申請書から条件に合う方を書類選考

3 担当課より、候補者に連絡

4 面接選考と勤務条件などの説明

5 採用決定

※ 台帳登録期間(1会計年度内)に任用が決まらない場合は、申し込みが失効しますので、再度の申し込みが必要です。

■登録有効期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■任用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日の1年以内で必要とする期間

※ 勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。

■登録要件

- 1 地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方
- 2 登録申込日現在において満18歳以上の方
- 3 登録を希望する職種の資格免許などを有している方
- 4 職務に支障のない良好な健康状態である方

■登録方法

町指定の「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入の上、本人が直接総務課人事秘書係に提出してください。

※ 受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日は受け付けていません)

※ 郵送では受け付けていませんので、必ず持参してください。

資格などを必要とする職種については、その職種に必要な免許状・資格証などの写しを添付してください。登録申請書は、総務課人事秘書係にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。

■申込期限

令和2年1月17日(金)

申込期限後も随時受け付けますが、期限までに申し込みされた方を優先します。

